

鳥インフルエンザの発生を防ぐために!!



平成20年4月から5月にかけて、十和田湖や北海道においてオオハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。これらは過去に国内で発生したウイルスとは異なることから、新たに大陸又は朝鮮半島から「渡り鳥」により持ち込まれた可能性が大きいとされています。

このように、日本国内は鳥インフルエンザウイルスの濃度が次第に高まってきているという見方がされています。

渡り鳥の飛来を止めることことはできませんが、鶏舎の中へウイルスが侵入するのを防ぐことは可能です。

●予防のポイント1 ……野鳥・ねずみ等の鶏舎侵入を防ぐ

- 渡り鳥の多くの水禽類は、もともとインフルエンザウイルスと共生していてウイルスを持っていることが多いのです。それが湖沼や河川に飛来し、湖岸の糞などを介して鶏舎周辺に来る野鳥やねずみなどの野生動物に感染します。すずめやカラス、ねずみなどが鶏舎内に入ることによって鶏へ感染するというわけです。
- 鶏の飲用水へ野鳥の糞が入らないようにしたり、鶏舎周辺へ野鳥などが集まってこないように、こぼした飼料を清掃することなども大切です。
- 防鳥ネットを張る、ねずみ対策をするなど、鶏舎の中へウイルスを持ち込まない対策、ウイルスを鶏に近づけない対策をしましょう。

●予防のポイント2 ……ウイルスの量を下げる消毒を励行

- インフルエンザウイルスは消毒薬に対しては弱いのです。日頃養鶏農家が使っている消毒薬でよく効きます。鶏に感染するウイルスは1,000個以上あると感染するがそれ以下だとほとんど感染しないとされています。仮に周辺にウイルスが近づいてきたとしても感染させない…そのためには定期的に鶏舎周辺を消毒しましょう。

●予防のポイント3 ……基本的な衛生管理を実行

- 外来の人や車両の農場への出入りは極力控えましょう。
- 農場入り口、鶏舎入り口には最低、踏み込み消毒槽を設けましょう。消毒液の交換はまめにやりましょう。
- 農場専用又は鶏舎専用衣服等への更衣を、可能な限り実行しましょう。
- 作業は、できるだけ入り口から出口へ一方通行にしましょう。

社団法人 静岡県畜産協会

〒420-0838 静岡市葵区相生町14番26-3号 静岡県獣医畜産会館内
TEL 054-253-3218 FAX 054-253-3215